

# 平成30年4月1日採用 有田川町職員採用試験

## 一般事務職・保育士・保健師・消防職

例年に比べ、  
一般事務職 A などの  
試験日程を早めています

### ■申し込み・問い合わせ（一般事務職・保育士・保健師）

有田川町役場 企画財政課（吉備庁舎3階）  
〒643-0021 和歌山県有田郡有田川町大字下津野 2018-4  
TEL 0737-52-2111 FAX 0737-52-3210 <http://www.facebook.com/Aridagawa.Recrut>

### ■申し込み・問い合わせ（消防職）

有田川町消防本部 消防総務課 <http://www.town.aridagawa.lg.jp/>  
〒643-0801 和歌山県有田郡有田川町大字庄 1042  
TEL 0737-52-5950 E-Mail fire119@town.aridagawa.lg.jp

有田川町では、新しい時代に向け、新しい魅力を持った個性ある町の創造を目指し「第2次長期総合計画」の基本理念・目標を実現するため、既成概念にとらわれない想像力豊かな職員を募集します。

いわゆる“公務員試験対策”は必要ありません。筆記試験はSPI3。町職員として有田川町のまちづくりに参画したい、個性とやる気のある皆さまをお待ちしています！

### 【有田川町が求める職員像】

一般事務職・保育士・保健師／アイデアを形にする職員・自ら考え行動できる職員・チームプレーができる職員  
消防職／「住民の生命・身体・財産を守る」大切な任務を遂行するため、あらゆる消防事象に立ち向かう体力、勇気、使命感と誇りを持ち、規律と礼儀を重んじる誠実な職員

## 1. 職種および採用予定人員

職 種	試験区分	採用予定人員	職 務 内 容
一 般 事 務 職	A（一般）	4人程度	町長部局または教育委員会などの事務
	B（高校新卒）	1人程度	
保 育 士		2人程度	各町立保育所・子育て支援センターなどにおける保育事務
保 健 師		2人程度	町長部局または教育委員会などにおける保健業務
消 防 職		3人程度	消防本部および各消防署における消防業務

## 2-1. 受験資格（一般事務職・保育士・保健師）

職 種	試験区分	受 験 資 格
一 般 事 務 職	A（一般）	昭和62年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人。
	B（高校新卒）	平成30年3月に高等学校を卒業見込みの人。
保 育 士		昭和52年4月2日以降に生まれた人で、保育士の資格を有する人または平成30年3月卒業見込みで保育士の資格を取得見込みの人。
保 健 師		昭和57年4月2日以降に生まれた人で、保健師の資格を有する人または平成30年3月卒業見込みで保健師の資格を取得見込みの人。

## 2-2. 受験資格（消防職）

受 験 資 格		
日本国籍を有し、平成5年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人		
採 用 選 考 基 準	身 長	おおむね160cm以上
	胸 囲	身長のおおむね2分の1以上
	体 重	おおむね50kg以上
	視 力	1. 矯正視力を含み、両眼で0.7以上、かつ一眼（裸眼）でそれぞれ0.3以上 2. 赤色、青色および黄色の色彩の識別ができること
	聴 力	正常であること
	肺活量	おおむね3,000cm <sup>3</sup> 以上
居 住 地	その他	1. 体質が健全で、四肢関係などに異常がなく、諸機能が正常であること 2. 精神機能および神経系統に異常がないこと 3. 言語明瞭で十分発声ができること 4. 職務執行上、支障のある疾患のないこと
	受験者の居住地は問いませんが、採用後は管轄区域内（有田川町）への居住が必要です。	

職員一同、  
あなたのやる気を  
求めています！

